

令和6年度 宮古高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～生徒のために、自分や家族のために、進めよう働き方改革～

宮古高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
 - ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の教職員の割合(%)
R4年度0%、R5年度:0%
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が月45時間以上の延べ数の割合 R4年度:22.7%、R5年度:18.0%
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が年360時間以上の教職員の割合 R4年度:52.6%、R5年度:39.3%
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R4年:12.9日、R5年:14.9日

【定性的現状】

- ◆ 上記の結果から、教職員の意識は向上し働き方改革が進んでいるといえるが、時間外在校等時間の値は高い。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を含む)が月45時間以上の延べ数の割合を40.0%以下にします。
(R5年度:50.2%)
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- 教職員が心身ともに健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりの観点から、一人ひとりが働き方改革を意識し、継続的に実践している。
- 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が長時間勤務の教職員と面談しながら、勤務時間の適正化に取り組みます。・ 年次休暇等を活用しやすい環境整備に努め、教職員が心身ともに健康で働くことができる職場環境づくりを推進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 校務運営委員会等を活用しながら、業務の見直し、改善を進めます。・ ICTの積極的活用を図りながら、業務量の軽減を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 勤務時間外の業務の適正化に向け、関係団体や保護者と協議を進めます。・ 留守番電話を有効活用しながら、教職員の勤務時間外業務の適正化を進めます。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに、ICTを活用した自動採点システムを導入します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ アクションプランを学校のHPに掲載し、広く周知します。
- ・ 教職員に対しては、職員会議を通じて周知します。